

平成25年度

施策評価マネジメントシート(平成24年度の実績評価)

記入年月日
平成 25 年 6 月 14 日

施策No.	政策名	安心と安らぎのある健康福祉社会づくり	主管課	健康推進課	主管課長名	来 栖 啓
207	施策名	地域医療制度の充実	関係課	国保年金課、企画課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	・市民 ・市内医療機関(病院・一般診療所・歯科診療所)	①桜川市人口		人	見込値			45,122	44,571	44,020	43,469	42,920	41,897
実績値					46,575	45,673	45,105	44,449					
②市内医療機関数(病院・一般診療所・歯科診療所)			箇所	見込値			48	48	48	48	48	48	48
				実績値	48	48	48	48					
				見込値									
				実績値									
的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	必要な時に安心した医療を受けられる	①地域(市内及び近隣地域)で適切な医療が受けられていると答えた市民の割合	%	目標値			52.0	53.5	55.0	56.5	58.0	60.0	
実績値				58.0	49.4	42.8	47.7						
②持病があり、定期的に医療機関に通っていると答えた市民の割合		%	目標値			38.0	38.4	38.8	39.2	39.6	40.0		
			実績値	36.0	38.2	37.5	39.2						
			目標値										
			実績値										
成果指標設定の考え方	○必要な時に安心した医療を受けることができることについての指標は、市民アンケート①「地域(市内及び近隣地域)で適切な医療が受けられていると答えた市民の割合」が増えること、②「持病があり、定期的に医療機関に通っていると答えた市民の割合」(かかりつけ医をもっていることにつながる)により求める												
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○「地域(市内及び近隣地域)で適切な医療が受けられていると答えた市民の割合」「持病があり、定期的に医療機関に通っていると答えた市民の割合」はアンケート調査												

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<ul style="list-style-type: none"> ○同じ症状で複数の病院を受診(多受診)しないようにする。 ○国民健康保険制度を正しく理解し、保険料(料)を遅延なく納付する。 ○かかりつけ医をもって医療の適正受診に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療体制の充実を図る。 ○各制度の内容を広く市民に啓発し、医療費の適正化と収率率の向上に努める。 ○医療機関相互の連携による効率的な医療を提供する。(医療機関)
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者医療費がかさむため、市・市民の負担もさらに増大する。人口減少により、開業医の経営も困難になると考えられる。先々は医療をうけることも困難になる可能性もある。 ○高度医療機関の整備が進むことにより、医療体制の充実が期待される。 ○市内に産科がない、近隣の自治体に行くしかない状態。 ○景気低迷により、国保の収率率の低下の恐れがある。 ○健康増進計画の見直し(H25)(医療体制、かかりつけ医) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの優先度、満足度調査の結果、優先度が非常に高く、満足度は低くなっている。 ・市内の病院の診療科目(産科・脳外科等)が少なく心配だという意見がある。 ・保険料が高いという意見がある。(医療にかからないと実感できない部分がある。)

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 地域医療体制の充実	市民、医療機関	必要な時に安心した医療を受けられることができる	地域(市内及び近隣地域)で適切な医療が受けられていると答えた市民の割合	実績値							
				%	49.4	42.8	47.7				
② 医療保険制度の充実	市民(被保険者)、医療機関	医療保険制度が適正に運営される	・1人当たりの医療給付費(国保分) ・国民健康保険税収率	実績値	252,945	252,509	260,846				
				円							
③				実績値	87.95	89.71	89.84				
				%							
③				実績値							

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

施策のコスト	項 目	単位	23年度実績	24年度実績	25年度予算
	①本施策を構成する事務事業の数	件	25	22	22
②施策事業費(一般財源以外)	千円	6,944,705	4,682,054	4,497,582	
③施策事業費(一般財源)	千円	5,205,321	2,723,266	3,146,214	
④施策事業費の計(②+③)	千円	12,150,026	7,405,320	7,643,796	
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	88,242	70,063	79,630	
⑥ 計 (④+⑤)	千円	12,238,268	7,475,383	7,723,426	

5. 施策に関連する主要事業等

関連する事務事業	区 分	事務事業名	摘 要
	事務事業		収率率向上対策事業
事務事業		国保連合会参画事業	H24年度貢献度評価上位

施策番号	207	施策名	地域医療制度の充実	主管課	健康推進課
------	-----	-----	-----------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)			
実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>・適切な医療が受けられていると感じている市民は、H21年度58.0%と高いが、H19年度48.5%、H20年度は51.1%、H22年度49.4%、H23年度42.8%、H24年度47.7%と21年度を最高に多少の変動はあるが、最近5割に満たない状況にある。これは、地域医療体制への不安、市内脳外科、産科の設置がないのが要因と考えられる。</p> <p>・持病があり、定期的に医療機関に通っていると答えた市民の割合は、H21年度36.0%、H22年度38.2%、H23年度37.5%、H24年度39.2%と増えている。これは、高血圧性疾患や糖尿病、歯肉炎や歯周疾患の受診の増加傾向にあるからと思われる。</p>		

1)-②成果目標の達成状況			
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>・①地域(市内及び近隣地域)で適切な医療が受けられていると答えた市民の割合は、24年度の目標値53.5%に対し47.7%と5.8ポイント下回っている。</p> <p>・②持病があり、定期的に医療機関に通っていると答えた市民の割合は、24年度の目標値38.4%に対し39.2%と0.8ポイント上回っている。</p>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)			
実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>・平成23年度における桜川市の国保被保険者一人当たりの療養諸費用額は261,435円で、県内44市町村中29位で、県平均(262,114円)より若干低くなっている。また、全国平均、県全体の平均費用額が伸びているのに対して、桜川市では、平成22年度までは若干の低下傾向にあったが、平成23年度から増加に転じた。これは、持病があり、定期的に医療機関に通っている市民の割合が増えたことが、増加要因の一つであると思われる。</p>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?			
実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<p>・桜川市行政評価「市民アンケート」によると、地域(市内及び近隣地域)で適正な医療が受けられていますか?の問いに対して「そう思う」が14.3%「どちらかといえばそう思う」が33.4%で合計47.7%となり、前年のアンケートより4.9ポイント上回っているが、依然として5割を下回っている。</p> <p>・桜川市行政評価システム(24年:市民アンケート調査)記述集計表の今後も桜川市に住んでいくために、住みやすい環境でない理由の3位に「医療機関、医療体制に不満」が入っている。</p>		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>貢献度評価において、平成24年度は主に「健康でない人」、「医療機関」を対象に「かかりつけ医を持つ」、「医療費を抑える」ことを重点的に取り組んだ。</p> <p>・貢献した事務事業は、「収納率向上対策事業」、「国保連合会参画事業」であった。</p> <p>・「収納率向上対策事業」は、国保財政の安定化による適切な医療給付のため、口座振替の推進、滞納処分、年5回の短期保険証切替時の納税相談、電話催告等により収納率の向上に努めた。</p> <p>・「国保連合会参画事業」は、レセプトの資格チェック(一次点検)、内容チェック(二次点検)、縦覧点検(三次点検)等の例月業務の他、第三者行為求償事務、医療費通知書作成、特定健診データ処理等の電算処理等の国保に関する多くの業務を委託し、国保事務の能率的な執行と医療費の適正化に努めた。</p> <p>・その他の事務事業として、メタボリックシンドロームによる医療費増を抑制するため、市民の特定健診の受診率アップを図ろうと桜川市第2次特定健診等実施計画を策定した。また、ジェネリック医薬品の普及を図るべく、市民祭や広報での周知やジェネリック医薬品差額(先発品とジェネリックの差額)通知を平成24年度初めて行なった。</p>
-------------	---

8. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	次年度の方針(案)
施策全体	<p>・高度な医療を必要とする場合、近隣の自治体もつくば市や栃木方面の大学病院など高度な医療を提供する医療機関にかかっている。</p> <p>・県西病院では、幅広く適切な医療が受けられるよう医師確保に努めている。</p> <p>・国保税の滞納者・滞納額は年々増加してきており、収納率向上対策事業の中で納税相談・電話催促・財産調査・差押等を行い、納付に対する不公平感を取り除きながら、国保事業の健全化を図っている。</p>	<p>・救急医療体制や医師の不足といった市民の不安に応えるため、地域医療体制の充実に努めます。</p> <p>・高齢化に伴う医療費の増加等により、国民健康保険制度及び高齢者医療保険制度は厳しい財政状況にあることから、医療費の適正化や保険料収納率の向上により財政基盤の安定化を図り、安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。</p>
基本事業	<p>①地域医療体制の充実</p> <p>・地域で適切な医療が受けられるよう医療体制の充実が求められている。</p>	<p>救急医療を受けられる体制の整備に努め、救急医療の適切な利用の普及啓発と気軽に相談できる、かかりつけ医を持てるよう努めます。</p> <p>また、県西総合病院の充実とともに、専門性の高い医療が受けられるよう医療体制の整備を検討します。</p>
	<p>②医療保険制度の充実</p> <p>・高齢化により医療給付費が増加していることから、特定健診や健康づくりの推進などと連携し、医療給付費の伸びを抑えることが必要である。</p> <p>・納付に対する不公平感を助長させないため、適正な滞納整理を実施し、収納率の向上への取組強化が必要である。</p>	<p>疾病の早期発見・早期治療に効果が期待できる特定健診の受診率向上に取り組み、医療費の適正化に努めます。</p> <p>また、保険基盤のより一層の安定化に向け、保険料(税)の収納率向上に努めます。</p>